

JPBA トーナメント規定 2016

- 一、日本プロ・ポケットビリヤード連盟規約（以下連盟規約と言う）6条第2項「試合」に関して
- 1、連盟員は公式トーナメントへの出場は自由とするが、出来る限りトーナメントへ参加をすること。
 - 2、トーナメントは案内書又は大会要項をもって連絡される。
（JPBA ホームページで代用する事もある）
 - 3、トーナメントの出欠は決められた日までにメールもしくは FAX にて各事務局に連絡しなければならない。
 - 4、トーナメント開催日までの月会費が支払われていなければトーナメントには参加できない。
 - 5、トーナメントにエントリー確定後、やむなくトーナメントを欠席することになった者は、トーナメント前日までに事務局に必ず理由を添えて連絡しなければならない。この場合エントリーフィは支払わなければならない。エントリー確定とはエントリー締切日とする。海外トーナメント参戦との重複時は特例としてトーナメント組み合わせ抽選時までキャンセルを受け付ける。
 - 6、トーナメント当日、集合時間に遅れた者はエントリーフィの他に罰金 5,000 円を支払わなければならない。但し、トーナメントへの出場は認められる。集合時間は試合開始時間の 30 分前とする。
 - 7、トーナメント当日、試合開始時間に遅れた者はエントリーフィの他に罰金 5,000 円を支払わなければならない。この場合、試合への出場は認められない、W/E の場合は敗者から出場できる。試合開始時間とは自分の試合開始時間では無く、トーナメントの試合開始時間を指す。
W/E の試合で両選手共に遅刻した場合は抽選を行ない、1 名が 1 回戦敗退の敗者、もう 1 名が 2 回戦敗退の敗者とする。
遅刻及び罰金徴収の最終判断は会場責任者が行なう。
 - 8、トーナメントにエントリー確定後、無断でトーナメントを欠場した場合はエントリーフィの他に罰金 ¥20,000 を支払わなければならない。
 - 9、罰金は通知を受けた日から 1 ヶ月以内に支払わなければならない。
 - 10、エントリーフィを支払った者はランキングポイントの対象者となる。
 - 11、トーナメント出場プロは全員会場にとどまる。トーナメント開催中、帰宅する場合は大会責任者に了解を取ること。会場によっては変更する場合もある。
 - 12、トーナメントはレフリー制度を採用する場合がある。レフリーは必要に応じて大会担当者が指名する。指名された者はプロとしての自覚を持って公正で明快なジャッジをしなければならない。
 - 13、レフリーを指名された者は正当な理由なく、断ることは出来ない。
 - 14、試合終了まで会場内では服装を乱さないこと。
 - 15、試合中の外出は（食事を含む）一時間を超えないこと。
 - 16、オープン戦のアマチュア出場資格
JPBA がトーナメントでプレーをするに相応しいと判断するものに参加を認める。
※ 反社会的な者の出場は認めない。

二、連盟規約第 34 条第 2 項「規約に基づく規則の整備」に関し

- 1、世界選手権及びアジア選手権の補助金 2013 年改訂
男子・女子とも 1 位は規定の全額、2 位は 80%・3 位は 60%とする。
※ 上記はいずれも全日本統一ランキングを使用する。
※ 試合によってはランキングに係わらず、出場した会員全員を対象に補助金を支払う事がある。
※ 但し、上記トーナメントが日本国内で開催される場合はこの限りではない。
※ 国際大会の出場はすべて大会決勝戦開催日の 2 カ月前ランキングの全日本統一ランキングポイント順とする。
例 決勝戦が 10 月 1 日の場合は 8 月ランキング（8 月末までの集計ポイント）を使用し、決勝戦が 9 月 30 日の場合は 7 月ランキング（7 月末までの集計ポイント）を使用する
大会主催者から決勝戦開催日の 2 カ月前ランキングを使用する事が出来ない、早めの代表選手選考を求められた場合はその時点で発表されている最新のランキングを使用する。翌月以降に追加の代表選手選考があった場合はその時点で 2 カ月前ランキングを使用する事が出来れば 2 カ月前ランキングを使用し、使用出来ない場合はその時点で発表されている最新のランキングを使用する
2016 年改訂
14-1 世界選手権はこの限りではない。又、主催国及び主催者が選手を指名する場合もこの限りではない。派遣される選手の日程と国内ランキング対象試合が重なった時は、派遣選手は該当試合のベスト 8 相当ポイントを付与される事を原則とする。2012 年改訂

※WPA ランキングによるシードの場合、上位 1 名に 3 位相当の 60%を保証し補助する。2013 年改訂

2、国内補助金は次に掲げるトーナメントに本部会計より支部を通し決められた額を支払う。

- ①全日本選手権・ジャパンオープンは支部を跨ぐ数×¥3,000を参加プロ選手に補助 2013年改訂
- ②その他理事会が承認したトーナメント

三、連盟規約第44条第2項「服装」に関して

運営責任者より注意を受け、改まらない場合、第18条に記載する連盟規約に則り、ペナルティの対象となる。

男子															
服装コード	ジャケット	JPBA ワッペン	ベスト	タイ	シャツ		ズボン		ベルト	靴 色、素材、種類	靴下				
					形	色	形	色							
Aコード	黒色 エンブレム 取付	・両腕を除く、上半身の前面に取り付ける。 ・三角タイプ、四角タイプのいずれかを取り付ける。	ベスト着用 (ニット素材不可) カマーバンド可	着用	・長袖のカッターシャツ 開襟シャツ及び半袖は不可 ・大きく胸元を開ける事は不可	・白色もしくは淡い単色 ・柄入りは不可	スラックス	黒単色	黒単色	・黒単色の革靴、レザー スニーカー (目立つワンポイント等は不可) ・ソールも黒単色	黒単色 (スニーカー ソックス不可)				
Bコード	規定無し エンブレム 取付 ジャケット 着用を推奨				着用	・カッターシャツ(半袖可) 開襟シャツは不可 ・大きく襟元を開ける事は不可					規定無し (派手な柄物は不可)	スラックス	黒単色	黒単色	黒単色 (スニーカー ソックス不可)
Cコード	規定無し				規定無し	規定無し					襟付きシャツ (半袖・ポロシャツ可)	規定無し (派手な柄物は不可)	スラックス (綿パン可)	黒単色	黒単色
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・Cコードではポロシャツ等の着丈の長さが股上にある場合はスラックスに入れなくても良い。 ・大会スポンサーによるユニフォーム着用、ワッペン取付の指定があった場合は必ず着用及び取り付ける。 ・帽子、マスクの着用は禁止とする。体調不良等でマスク着用をする際は会場責任者の了承を得る。 														

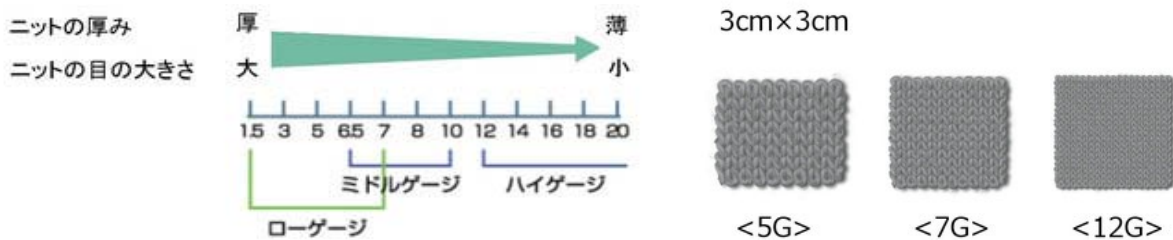
女子											
服装コード	ジャケット	JPBA ワッペン	ベスト	タイ	トップス	ボトムス		ベルト	靴 色、素材、種類	靴下・ ストッキング	
						素材	色				
Aコード	着用 エンブレム 取付	・両腕を除く、上半身の前面に取り付ける。 ・三角タイプ、四角タイプのいずれかを取り付ける。	規定無し	規定無し	・ニット以外の華やかなもの ・シャツ可 ・襟無し可	綿・デニム素材・レギンス不可	黒単色	ベルトループのあるボトムスの場合は必ず着用する。	・黒の革靴(紐靴不可)、パンプス ・ソールも黒	規定無し	
Bコード	規定無し				規定無し	・Aコードに記載のある物 ・ニット可(ラメやビジュアのついた華やかな物、もしくはそれと組み合わせ合わせた着用が好ましい) ・編み目の荒いニット(ゲージ数値6.5以下)は不可(ゲージ数値については別資料参照のこと)	・綿・デニム素材・レギンス不可 ・スカート・ワンピースは膝丈下は可		色・柄物可		・黒の革靴、パンプス ・パンツと同色の革素材の靴(靴に多少のラインやマーク可)
Cコード						・A・Bコードに記載してある物 ・スポーツシャツ・ポロシャツ可					・A・Bコードに記載のある物可 ・革素材のスニーカー可 ・紐靴可
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのドレスコードにおいて、セーター、タートルネックセーター、カジュアルニット類、Tシャツ、トレーナーは不可。 ・サンダルはバックストラップのない物(ミュール等)不可。革素材以外のスニーカー禁止。 ・大会スポンサーによるユニフォーム着用、ワッペン取付の指定があった場合は必ず着用及び取り付ける。 ・帽子、マスクの着用は禁止とする。体調不良等でマスク着用をする際は会場責任者の了承を得る。 ・服装規定に関する事で自分で判断しかねる場合はあらかじめ写真等で事務局もしくは理事に確認を取る。 										

女子のニットの編み目の粗さについて（7Gよりもハイゲージは可、6.5G以下の物は不可とします。）

●【ゲージとは】

ゲージとは編機の針の密度を表す単位。1インチ（2.54cm）間に針が何本あるかを表しています。

例えば7G（ゲージ）であれば、1インチの間に7本の針があります。



四、連盟規約第44条「競技会」に関して

- 1、ハンディ戦で男女混合の試合の場合、女子プロのハンディは男子アマ最高ハンディと同等とする。
- 2、ハンディ戦はランキングポイントの対象外とする。（対象とするかの可否は理事会で決定する）

- 五、 1、JPBA 主催、主管以外のトーナメントは JPBA が公認をする。公認していないトーナメントに事務局に届け出及び確認する事なく出場した際は、そのトーナメントで獲得した賞金は全額没収し、更に、一回目は¥50,000 の罰金、二度目は出場停止と罰金¥100,000（出場停止期間については理事会で決定する）、三度目となる者は除名処分とする。WPA、APBU が公認したトーナメントに於いてはこの限りではない。
- 2、NBA 及びアマチュア連盟（JAPA）の主催するトーナメントへの出場は自由とする。ただし、事前に出場できるか否かを所属する事務局に問い合わせること。

六、 1、公認料は廃止する。これは現状から JPBA が公認料を求めるより、JPBA に相談してもらい、JPBA が認定するか否かを決定する事の方を重要と考える理由。

- 2、公認を求める大会企画者は地域の支部長と協議のうえ、要項を決定下さるよう依頼する。

七、連盟規約第14条全般「各種届け出」に関し会員には各種届け出での義務があります。

次の項目に該当する場合には速やかに届け出て下さい。

- ①ビリヤード場勤務届、コーチ契約届
- ②メーカー及び業者との契約、及び契約解除届
- ③海外トーナメント出場届
- ④海外トーナメント結果報告
- ⑤エキジビション届
- ⑥テレビ、ラジオ出演届
- ⑦雑誌掲載、原稿出稿届 などメールでの報告・連絡も可とする。届出の必要がある場合は必ず事務局に届出すること、届出を怠った場合にはペナルティがあります。

八、連盟規約 15 条 休会規定の改定 女子の産 休は届け出より 1 年間とする。

ただし、その後「育児理由」による延長の申し出は支部事務局へ届け出があれば「1 年間」の延長を認めるものとする。

九、連盟規約第 8 条第 9 条 「プロ復帰条件の一部改訂」 自主退会したプロ会員が復帰を求めた場合、理事会にて審議を経て「プロテスト」免除。

入会金などの規定事項は変更しない。退会理由が会費滞納である場合、事前に解消した上で理事会審議するものとする。

十、今般のインターネットの普及により、会員はメールアドレスの事務局への届け出を義務化し、文書以外、メール配信も受けて情報交流してゆくものとする。

注意

自宅住所・所属店・電話番号・メールアドレスなどの変更は速やかに所属支部事務局へ連絡すること。

JPBA トーナメント規定追加文書 「禁煙規定」

06年1月より下記の通り、禁煙規定を設け「社会通念上常識範囲」を導入。
プロ選手としての「観客優先姿勢」実現のひとつとするものである。

- ① 06年1月より JPBA 主催試合の会場では、運営席を含めた場内禁煙を実施 することとする。
- ② その場合、トーナメント管理責任者は「試合会場の外に一ヶ所以上の喫煙コーナーを設けること。会場店舗側との交渉を行い、奇異とならないような設営を行うよう事前準備する。」
- ② 会場となった店舗で飲食スペースの営業の妨げになるような場合は、その店舗の希望に沿った「喫煙可能場所」を特定し、掲示して観客誘導を行う。

以上を規定し、各支部が主管する大会の抽選活動の場などで、毎回打合せし当日混乱のない試合運営を行うよう留意義務を持つこととする。

JPBA プロ選手 男子 女子に求められる「喫煙マナー」 昨今「喫煙マナー」について、さまざまな形で社会現象化しています。 実際、愛煙家にとってはいろいろと配慮せざるを得ない状況です。 神奈川県のように「県内施設禁煙条例」が今後も都道府県で増加していくことと思われます。 そのような時代 を迎えて、私たちJPBAプロ選手は「喫煙マナー」について考慮すべき時期となっています。

- ① ファンのいる場所での喫煙はしない。
- ② 試合会場では喫煙スペースがあっても極力、喫煙を控える。運営席では禁煙とする。
- ③ プライベートであっても、煙草を手にした時、周囲の状況を客観的に見る。 などの配慮を選手各位に求めます。

会員各位は必ず規約、細則、トーナメント規定を読んで内容を把握してください。

1998年 1月1日制定

2002年 1月1日改訂

2002年11月11日一部改訂

2003年12月8日一部改訂

2009年7月2日一部補足

2013年3月1日 改訂 服装規定 産休規定 喫煙規定などの追加

2014年10月1日 一部改訂

2016年3月12日 一部改訂及び補足

2016年6月29日 服装規定 改訂